

社会福祉法人浅間福祉会 令和3年度運営方針

「事業継続に向けた勝負の年」～敢えて結果にこだわる年～

1. 業務改善と人員の適正化

- ・前年度はコロナ感染症の影響もありほとんどの事業所で前年実績を下回った。特にしののめの里入所は10月以降の入院者の常態化（最大で7名）やチーム体制の課題もあり、利用者数が前年を大幅に下回った。今年度は、全ての事業で利用者数を増やす努力をするとともに、しののめの里ではチーム編成、職員配置など再度見直し人員の適正化を図り、通所や居宅と合わせて月額200万円の収支改善を達成する。

2. 利用者の確保

- ・入所平均72.0名、通所平均25.0名、居宅55件/月、あさがお満床を目標とする。
 - ①強化型施設として在宅支援・在宅復帰を支援する。
 - ②提供するサービスの充実（利用者・家族の利用満足度向上・在宅を意識したケア）
 - ③申込時点での入所調整、利用者・家族に沿った退所指導・支援の統一と一元化
 - ④施設の特色を打ち出す。（認知症対応・リハビリ施設・看取り機能）

3. 介護報酬改定への対応

3年に一度の報酬改定の年、報酬改定は施設運営上避けて通れない課題。他人事とせず、全職員が改定内容を理解することが前提となる。多職種が協働すること、それぞれの職種が自分の役割を理解し実践する。制度に乗り遅れないよう対応することが求められる。特に今回の改定では、情報機器の活用が不可欠となり、複雑化する加算要件を全職種職員が理解して進めることが必要。その中で、訪問リハビリを始め新たな事業化や加算取得への検討を行う。さらに、運営上の改定項目（経過措置あり）である業務継続計画、虐待、感染症、事故、ハラスメント対策などについて、出来るところから対応していく。

4. 情報機器の導入と活用

- ・通信機器の経年劣化もある中で、職員の業務負担軽減・効率化を図るため、また今回の報酬改定により厚労省への情報提供が義務化される加算にも対応して行くため、通信・情報機器のネットワーク化（あさがおで採用のスマホ導入（電話とナースコール一体化）、チーム（通所）・リハビリ・栄養などの記録やケアプラン作成の一元化を図る。その上で、令和3年度内の導入と活用に向けては、情報機器の活用が業務の必須ツールとなり、全職種が関わらないと成立しないという報酬改定の方向性を理解して参画する意識が必要である。

5. 相手に寄り添う接遇の実践

対応が難しい利用者や家族が増えている中、接遇の姿勢や態度は、写し鏡のように相手に伝わるもの。感情に左右されないきちんとした接遇技術を身につけられるように実践する。

6. ルール遵守・仕事への姿勢・助け合い

- ・法令の遵守、ハラスメント撲滅、虐待・身体拘束の禁止を職員全員で常に確認する。また、新型コロナ、他感染症対策の遵守（私生活での感染対策・行動制限）、職場ルールの遵守（希望休、勤務変更、チーム異動など）、緊急事態等への協力（応援、勤務変更など）、上長の指示・命令などへの協力姿勢をもって取り組む。

7. 職員の育成・確保（人事考課の見直し）

- ・施設運営の基本を成す人材の採用・育成・定着については、引き続き重点課題として取り組み、気持ちよく働ける職場作りを進める。特に、頑張った努力が正当に評価できるように、引き続き評価制度の見直しを図る。

8. 経年劣化に伴う施設・備品などの修繕や入替え

- ・今年度は、居室床（2A除く）の張替え、通所リハビリ・相談室・会議室エアコン工事、外壁錆止め塗装、LED照明の採用など順次改修を進める。（収支状況をみながら）
- ・実施できなかった事務・居宅が使用する軽自動車2台の入替えを行う。

9. 経費節減を図る

- ・昨年度の課題から、おむつの支出金額が増加しているため再度使用状況を検証した上で使用方法やあて方を統一する。光熱水費の抑制では、温度設定やスイッチの入切、電気使用が集中する時間帯での時差使用、お風呂の入替えなどそれぞれの約束事を守り経費節減を図る。

10. 地域貢献事業を行う

- ・コロナ感染症との戦いの中、接触しない形での地域貢献策を模索する必要に迫られている。ホームページの活用による情報発信などの検討を進める。昨年に引き続き「おうちで出来るかんたん体操」など地元地域に発信する。また、従前のおおりの、法人が有する人的・物的資源を地域で生かせるよう働きかける。

社会福祉法人浅間福祉会『法人文化』

法人理念

- 一. 当法人は、地域の方々の幸せに貢献いたします
- 二. 当法人は、利用者の方々の幸せに貢献いたします
- 三. 当法人は、職員の幸せに貢献します

五心

- 一. 感謝 ありがとうございますの心
- 二. 使命 守る心
- 三. 忍耐 耐え忍ぶ心
- 四. 誇り プロの心
- 五. 利他 相手を想う心

行動指針

- 一. 幸せを願うこと
- 二. 努力し、成長すること
- 三. 誠実に生きること
- 四. 人に優しくあること
- 五. できる奉仕をすること